

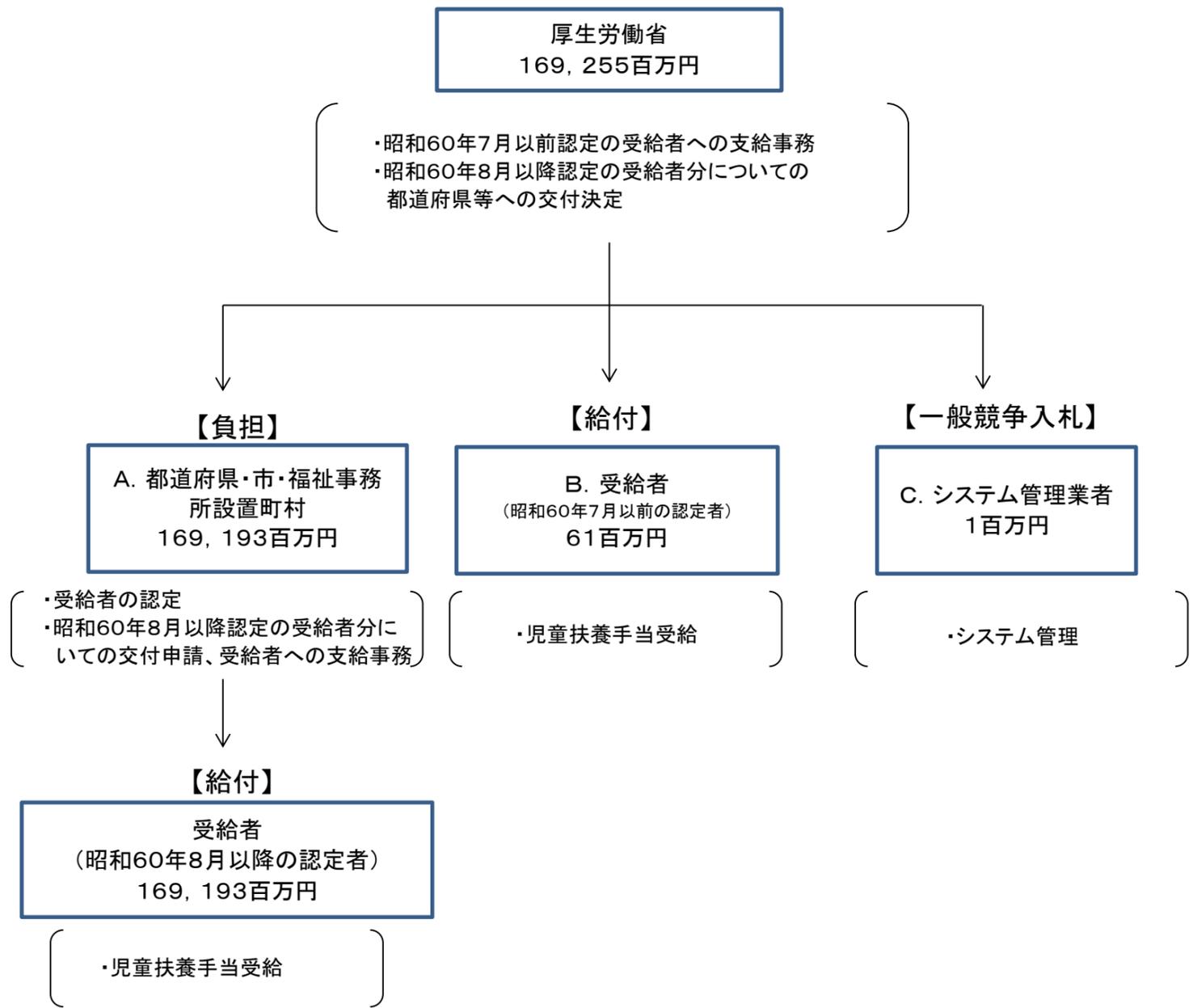
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童扶養手当		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和36年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		大隈 俊弥		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-6-1 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童扶養手当法第21条		関係する計画、通知等	子ども・子育てビジョン (「ひとり親家庭の子どもが困らないように」)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、「児童扶養手当法」に基づき、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者に対して手当を支給。 ○実施主体: 都道府県、市、福祉事務所設置町村 ○補助率: 1/3							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	176,744	176,889	177,246	173,614	172,892	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		176,744	176,889	177,246	173,614	172,892	
執行額		168,663	169,919	169,255	-	-		
執行率 (%)		95.4%	96.1%	95.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	児童扶養手当受給者数		成果実績	人	1,070,211	1,083,317	1,075,336	-
	※児童扶養手当は、離婚等によってひとり親となった家庭の児童について、支給要件を満たす場合に支給するものであるため、支給対象者がいれば必ず支給することとなる経費であり、目標値の設定にはなじまない。		目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	児童扶養手当受給者数 (当該年度の3月末現在)		活動実績	人	1,070,211	1,083,317	1,075,336	-
			当初見込み	人	(1,149,229)	(1,145,868)	(1,152,628)	(1,138,897)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = 児童扶養手当の法定月額 (児童扶養手当法第5条1項、第5条の2、児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律第1項、第2項) X:円 Y:月		単位当たりコスト	-	41,550円/月	41,430円/月	(4月~)41,430円/月 (10月~)41,140円/月	41,020円/月
			計算式	X/Y	法定月額/月	法定月額/月	法定月額/月	法定月額/月
平成26・27年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	負担金	173,559	172,848	平成26年度予算に比べ受給者数の減少が見込まれるため。				
	給付費	53	41					
	支給業務庁費	2	2					
計	173,614	172,892						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	約113万世帯(平成26年2月現在)の母子家庭等に支給しており、広く国民のニーズがある。また、当該事業は法律に規定され、児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進に寄与することが目的であり、国費の投入が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	児童扶養手当法に基づき、手当の支給に要する費用の1/3を国が負担することとされており、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	児童扶養手当法で定められている福祉制度であり、ひとり親家庭等の児童の福祉の増進という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	児童扶養手当法に基づき、都道府県・市・福祉事務所を設置する町村において、法に定める支給要件を満たす受給資格者に手当を支給している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	児童扶養手当法に基づき、国が「1/3」を負担するものであり、適正なものである。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	児童扶養手当法に基づき、国が「1/3」、都道府県等が「2/3」を負担するものであり、合理的なものである。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	児童扶養手当法に基づき、手当が児童の心身の健やかな成長に寄与することを趣旨として支給されており、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	執行率及び活動実績率ともに9割を超えているため実績見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		—	
	—	—	—		—	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	受給者数や受給要件別の内訳数など、施策を実施する上での基本的なデータについては福祉行政報告例により把握しており、受給者は増加している。また、各自治体における支給事務については、各地方厚生局において監査等を実施し、適切な事務執行について指導等を行っている。児童扶養手当は、離婚によるひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、もって児童福祉の増進を図ることを目的として支給する制度であり、引き続き本事業は必要である。				
	改善の方向性	引き続き福祉行政報告例により受給者数等の施策の実施上必要なデータを把握し、手当を必要とする受給者に対して適切に手当が支給されるよう運用していく。				
外部有識者の所見						
現行通り適正執行に努めること。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、児童扶養手当の支給は離婚によるひとり親家庭等の生活の安定と自立促進に寄与し、児童福祉の増進を図ることを目的としており、引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	外部有識者等の所見も踏まえ、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0372	平成24年	0320	平成25年	0683

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県・市・福祉事務所設置町村			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	児童扶養手当の支給	169,193			
計		169,193	計		0
B.受給者			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
児童扶養手当	児童扶養手当として	61			
計		61	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県・市・福祉事務所設置町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	児童扶養手当の支給	5,259	-	-
2	札幌市	児童扶養手当の支給	3,407	-	-
3	横浜市	児童扶養手当の支給	3,277	-	-
4	名古屋市	児童扶養手当の支給	2,750	-	-
5	福岡市	児童扶養手当の支給	2,446	-	-
6	京都市	児童扶養手当の支給	2,232	-	-
7	神戸市	児童扶養手当の支給	2,150	-	-
8	北九州市	児童扶養手当の支給	1,847	-	-
9	北海道	児童扶養手当の支給	1,572	-	-
10	広島市	児童扶養手当の支給	1,569	-	-

B. 受給者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	受給者	児童扶養手当として	61	-	-

C. システム管理業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	システム・アナライズ株式会社	児童扶養手当支払いシステムの運用・保守業務	0.9	3	64%

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	母子家庭等対策総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成15年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		大隈 俊弥			
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-6-1 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第45条		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とする統合補助金による母子家庭等対策総合支援事業を実施することにより、母子家庭等の子育て・生活支援、就業支援等の一層の推進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) 母子家庭等就業・自立支援事業 (2) 母子家庭等日常生活支援事業 (3) ひとり親家庭生活支援事業 (4) 母子家庭自立支援給金事業 (5) 母子自立プログラム策定等事業 (6) ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化事業 (7) 家庭支援推進保育事業 ※別添参照								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,538	3,647	9,734	9,095	8,184		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計	3,538	3,647	9,734	9,095	8,184			
執行額	3,538	3,647	9,434	—	—				
執行率(%)	100%	100%	96.9%	—	—				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業実績	成果実績	件	6,644	6,638	集計中		—	
		目標値	—	—	—	—		—	
		達成度	—	—	—	—		—	
	母子自立支援プログラム策定事業による就業実績	成果実績	件	4,441	4,462	集計中		—	
		目標値	—	—	—	—		—	
		達成度	—	—	—	—		—	
	高等職業訓練促進給付金等事業による就業実績	成果実績	件	2,442	3,079	集計中		—	
		目標値	—	—	—	—		—	
		達成度	—	—	—	—		—	
	高等職業訓練促進給付金等事業による資格取得者数	成果実績	件	3,016	3,821	集計中		—	
		目標値	—	—	—	—		—	
達成度		—	—	—	—		—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業相談件数	活動実績	件	101,536	106,055	集計中		—	
		当初見込み	件	100,594	101,543	102,492	103,441		
	母子自立支援プログラムの策定件数	活動実績	件	7,179	7,590	集計中		—	
		当初見込み	件	11,315	5,535	6,952	6,952		
	高等職業訓練促進給付金等事業の支給件数	活動実績	件	10,287	9,582	集計中		—	
		当初見込み	件	7,248	6,051	8,352	7,562		
	交付申請件数	活動実績	件	789	801	864		—	
		当初見込み	件	766	789	801	864		
	単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	4,484,157	4,553,059	10,918,981	10,526,620	
X:「執行額」 Y:【交付申請件数】			計算式	X / Y	3,538百万円/789件	3,674百万円/801件	9,434百万円/801件	9,095百万円/864件	
内訳 (単位:百万円)	平成26年度予算	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	母子家庭等対策費補助金	9,095	8,184	財務省予算執行調査の指摘を踏まえた就業準備支援コース事業の廃止による減。 高等職業訓練促進費等事業における支給対象者の減少による減。 在宅就業支援事業の拡充による増。 ひとり親家庭生活支援事業の拡充による増。 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施による増。					
	計	9,095	8,184						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	母子家庭の母等の生活支援・就業支援を実施する経費であり、母子家庭等の自立のために国費の投入が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	母子及び寡婦福祉法において、国の補助が定められているものであり、国で実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	母子家庭の母等の生活支援・就業支援を実施することは、母子家庭等の自立を支援するために有効であることから、優先度の高い事業と考えられる。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	母子及び寡婦福祉法において、国の補助が定められているものであり、適正なものである。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	母子家庭等の自立支援に必要な経費を補助するものであり、国として適正な水準を設定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱において、本事業に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	各事業で見込みを上回っており、それに見合った実績が出ている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	事業終了後に提出される事業実績報告書等の書類や、必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。また、子育てと生計の維持という二重の負担を抱えるひとり親家庭等に対しては、安定した就業を確保するための技能習得や疾病等の際の生活援助などにより自立の支援を図ることが不可欠であり、母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談や母子自立支援プログラムの策定などの利用件数が増加している（母子家庭等就業・自立支援センター事業については平成22年度89,729件、平成23年度101,536件、平成24年度106,055件。母子自立支援プログラムの策定件数については平成22年度6,952件、平成23年度7,179件、平成24年度7,590件。）ことから、引き続き、本事業の実施が必要であると言える。				
	改善の方向性	引き続き、事業実績報告書等により実績を審査し、適切な運用を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善の一	事業効果の低いメニューについて、予算額を縮減すること。引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	本事業は、平成25年度の実績においても執行率が96.9%と非常に効果の高い事業であるが、一部事業の実施率が低調であった就業準備支援コース事業を廃止することとした。また、高等職業訓練促進費等事業については、支給対象者の減少を鑑みて縮減することとした。					
備考						
平成26年度予算執行調査 【調査事案名】 母子家庭等対策総合支援事業のうち母子自立支援プログラム策定等事業 【指摘内容】 母子自立支援プログラム策定事業については、事業の実施率が低く、センター事業との差別化が図られていないこと等から、事業廃止を含め、その必要性について検討すべき。 また、就職準備支援コース事業については、事業の実施率が極めて低いことから、事業廃止を含め、その必要性について検討すべき。 【対応状況】 母子自立支援プログラム策定事業については、実施率が6割程度となっているが、平成24年以前の過去3年の実施自治体数及びプログラム策定件数は、いずれも増加傾向にあり、自治体でのプログラム策定の必要性は高まってきていることから継続する。 就業準備支援コース事業については、指摘を踏まえ廃止する。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0373	平成24年	0321	平成25年	0684

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

9,434百万円

母子家庭等対策総合支援事業



【補助】

- A 母子家庭等対策総合支援事業 864自治体
- ①母子家庭等就業・自立支援センター事業
補助先: 都道府県、指定都市、中核市
 - ②一般市等就業・自立支援事業
補助先: 市、福祉事務所設置町村
 - ③母子家庭等日常生活支援事業
補助先: 都道府県、市町村
 - ④ひとり親家庭生活支援事業
補助先: 都道府県、市町村
 - ⑤母子家庭自立支援給付金事業
補助先: 都道府県、市、福祉事務所設置町村
 - ⑥母子自立支援プログラム策定等事業
補助先: 都道府県、市、福祉事務所設置町村
 - ⑦家庭支援推進保育事業
補助先: 指定都市、中核市、市町村

9,434百万円

母子家庭等対策総合支援事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)

A. 大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業	188			
家庭支援推進保育事業	家庭支援推進保育事業	68			
母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業支援事業、就業支援講習会等事業、就業情報提供事業、在宅就業促進事業、母子家庭地域生活支援事業等	13			
母子自立支援プログラム策定等事業	母子自立支援プログラム策定等事業	8			
母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等日常生活支援事業	7			
ひとり親家庭生活支援事業	ひとり親家庭生活支援事業	4			
計		288	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業、家庭支援推進保育事業	288	—	—
2	札幌市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業	271	—	—
3	京都市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業、家庭支援推進保育事業	201	—	—
4	北九州市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業、家庭支援推進保育事業	166	—	—
5	名古屋市	同上	156	—	—
6	横浜市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業、家庭支援推進保育事業	147	—	—
7	広島市	同上	140	—	—
8	福岡市	同上	131	—	—
9	神戸市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業、家庭支援推進保育事業	111	—	—
10	熊本市	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭生活支援事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援プログラム策定等事業	109	—	—

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	養育費確保支援事業委託費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		大隈 俊弥		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-6-1 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	養育費の取り決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭・父子家庭の自立の支援を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)養育費相談支援事業 ・母子家庭・父子家庭等からの養育費等に関する電話・電子メール等による相談の実施 ・母子家庭等就業・自立支援センター等で受け付けられた養育費等に関する相談に対する電話等による相談支援の実施 (2)研修事業 ・母子家庭等就業・自立支援センターの養育費専門相談員や母子自立支援員等、地域において養育費等に係る業務に従事している者を対象とする研修 (3)情報提供事業 ・ホームページ、パンフレット等による、養育費の取得手続き等の情報提供等の実施 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	60	59	57	56	56	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計	60	59	57	56	56		
	執行額	60	59	57	—	—		
執行率(%)	99.8%	99.3%	99.4%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	離婚母子家庭の養育費の受給率(右表上段) 離婚父子家庭の " (右表下段)	成果実績	%	19.7	—	—	—	
		目標値	—	—	—	—	—	
	【全国母子世帯等調査結果】 (全国母子世帯等調査は概ね5年に1度の調査であり、次回は平成28年度実施予定)	達成度	—	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	養育費相談支援センターで受け付けた相談延べ件数	活動実績	件	6,729	8,199	7,973	—	
		当初見込み	—	—	—	—	—	
	地方自治体等が実施する研修へ養育費相談支援センターが講師派遣を行った件数	活動実績	件	75	72	90	—	
当初見込み		—	—	—	—	—		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「委託費の確定額(円)」 Y:「相談延べ件数と地方自治体等が実施する研修へ養育費相談支援センターが講師派遣を行った件数の合計(件)」		単位当たりコスト	円	8,815	7,104	7,047	—
			計算式	X / Y	59,978,100 / 6,804	58,759,050 / 8,271	56,821,800 / 8,063	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	養育費確保支援事業委託費	56	56	単価の置換等による増				
	計	56	56					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	養育費の取り決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を行うことにより、母子家庭等の自立の支援を図る事業であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	専門的な知識を要求される事業であるため、国において、相談担当者の養成と各地の相談機関の業務支援を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	母子及び寡婦福祉法において、国及び地方公共団体は児童を監護しない親の当該児童に対する扶養義務の履行を確保するために広報その他適切な措置を講ずるよう努めなければならないとされており、母子家庭等の自立の支援を図るため、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	本事業は、養育費に関する専門的知見等が事業の効果に大きく影響を及ぼすものであることから、養育費に関する相談支援等に関し実績を有し、事業を効果的に運営するための専門的知見等を有する事業者の中で最も優れた者のノウハウを活用することが望ましく、価格を指標とした競争にはなじまないことから、企画競争方式により調達を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業実績等に基づいた削減を行っており、妥当な水準の維持に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	電話・電子メール等に相談など、十分に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	有識者等で構成される養育費相談支援センター事業運営委員会に参加し、事業の進捗状況を把握している。また、委託終了後に提出される委託事業実施結果報告書等の書類や必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。離婚母子家庭等にとって養育費の確保は重要であるが、養育費の相談機関や手続きの方法が分かりにくいなどの指摘があるほか、実際の養育費の取り決め率(37.7%)や受給率(19.7%)も低い状況にあることから、母子家庭等の自立の支援を図るために、引き続き、養育費の確保を図るための当事業は必要である。				
	改善の方向性	引き続き、適正に事業を把握する他、事業開始当時から一者応札が続いているため、H27年度事業については、民間競争入札を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一 部 改 善 の	事業の実施に当たって、公正・透明な競争の仕組みを導入し、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執 行 等 改 善	H27年度事業については、民間競争入札を行う。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	374	平成24年	322	平成25年	685

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

57百万円

企画競争の実施、委託契約の締結、委託事業費確定等



【企画競争】

(社)家族問題情報センター

57百万円

A

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(社)家族問題情報センター			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
相談対応職員 経費	相談員給与(6名分)、交通費、社会保険料 等	31			
印刷製本費	無料相談会のチラシ作成、養育費パンフ レット印刷等	5			
事務所運営費	事務所運営費(家賃、通信費、電気代、印 刷費、消耗品費等)	5			
通信運搬費	養育費パンフレットの郵送料、フリーダイヤ ル相談の電話料等	3			
諸謝金	全国研修会の講師謝金、研修派遣の講師 謝金等	5			
消費税	消費税	3			
旅費	全国研修会の講師旅費、研修派遣の講師 旅費等	4			
その他	全国研修会の会場借料、無料相談会の会 場借料等	1			
計		57	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)家庭問題情報センター	養育費相談支援センター事業の実施	57	1	-

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	母子寡婦福祉貸付金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和28年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		大隈 俊弥		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-6-1 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県・指定都市・中核市が母子家庭及び寡婦に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うため、母子及び寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものである。 ・貸付先: 都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率: 2/3							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	5,160	5,040	5,040	5,040	4,763	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	5,160	5,040	5,040	5,040	4,763		
執行額	5,160	4,420	2,723	-	-			
執行率(%)	99.9%	87.7%	54.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	自治体から母子家庭及び寡婦に対する貸付実績額		成果実績	千円	24,254,789	22,956,490	精査中	-
	※貸付件数等と母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進の状況は数値的に関連づけることは不可能であるため、目標値の設定は困難である。		目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	自治体から母子家庭及び寡婦に対する貸付件数		活動実績	件	49,745	46,253	精査中	-
	※H25年度は自治体からの実績報告時期が通知上6、7月末と定められているため、精査中としている。		当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	当貸付金は、12種類の資金ごとに貸付限度額が定められており、その範囲内で貸付を行うため、単位当たりコストを算出することができない。		単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	X / Y	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	母子寡婦福祉貸付金	5,040	4,763	自治体における近年の貸付実績が減少傾向にあること等を踏まえた減。				
	計	5,040	4,763					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とした事業であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法律により国が地方自治体に貸し付けることになっている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要であり、児童等の福祉を増進という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	母子及び寡婦福祉法に基づき、国が2/3負担することになっており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	貸付に必要な原資を国が貸し付けるものとしている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	過去に貸付を行った母子家庭等から自治体への償還が増加している一方、貸付実績が増加していない傾向にあり、見込みよりも自治体への貸付所要額が少額となったためであり、妥当である。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	点検項目による評価は概ね妥当である。一方で、自治体から母子家庭や寡婦に対する貸付件数が減少しており、施策の周知が十分でないと思われる。平成23年度49,745件、平成24年度46,253件と、(平成25年度実績確定後記載)貸付件数の実績があり、母子家庭等については、経済的な基盤が弱いことが多く、そのような母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進するために本事業は必要である。				
	改善の方向性	平成25年度の社会保障審議会児童部会ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会においてひとり親家庭への支援施策については、施策によってはひとり親家庭に認知されておらず、十分に利用されていない状況にあると指摘された。このようなことから、施策の周知の強化等が盛り込まれた改正法が平成26年4月23日に成立し、また、平成26年度予算においても、施策の周知の強化のための予算を確保したところであり、今後、施策の周知を進め、貸付を必要とする家庭が貸付を受けられるよう努めていく。また、同改正法により、平成26年10月から、新たに父子家庭を対象とする父子福祉資金が創設される等事業の拡充が必要となることを踏まえた適切な予算措置に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	実績を踏まえ、積算を見直し、予算額を縮減すること。その上で、適正な執行に努めるとともに、各自治体に対しても適正な執行のため指導等を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	自治体における近年の貸付実績が減少傾向にあること等を踏まえ予算額の縮減を図った。					
備考						
財務省の平成26年度予算執行調査の対象となっている。						
○財務省の平成17年度予算執行調査該当 指摘事項:償還率の動向や償還の確保・促進に向けた取組の内容については、全国ではばらつきがあることから、償還を行っている者との公平性を確保する観点からも、各自治体に対し、取組事例等を周知し、償還率向上に向け更なる取組を促すべきである。 反映内容:全国課長会議の場において、各自治体に対して取組事例等の周知、償還率の公表を行う。また各自治体に償還率向上に向けた計画の策定や、目標設定等の自主的な取組を求める。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	375	平成24年	323	平成25年	686

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

5,040百万円

〔 貸付申請書の内容審査、貸付決定等 〕



都道府県・指定都市・中核市
(39都道府県・指定都市・中核市)
2,723百万円

〔 母子家庭及び寡婦に対し、母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸し付けを行う。 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
母子福祉資金	母子福祉資金の貸付	487			
計		487	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	母子福祉資金の貸付	487	—	—
2	島根県	母子寡婦福祉資金の貸付	200	—	—
3	北海道	母子寡婦福祉資金の貸付	199	—	—
4	新潟市	母子寡婦福祉資金の貸付	194	—	—
5	静岡県	母子寡婦福祉資金の貸付	170	—	—
6	新潟県	母子寡婦福祉資金の貸付	169	—	—
7	栃木県	母子寡婦福祉資金の貸付	120	—	—
8	静岡市	母子寡婦福祉資金の貸付	110	—	—
9	神奈川県	母子寡婦福祉資金の貸付	84	—	—
10	愛媛県	母子寡婦福祉資金の貸付	77	—	—

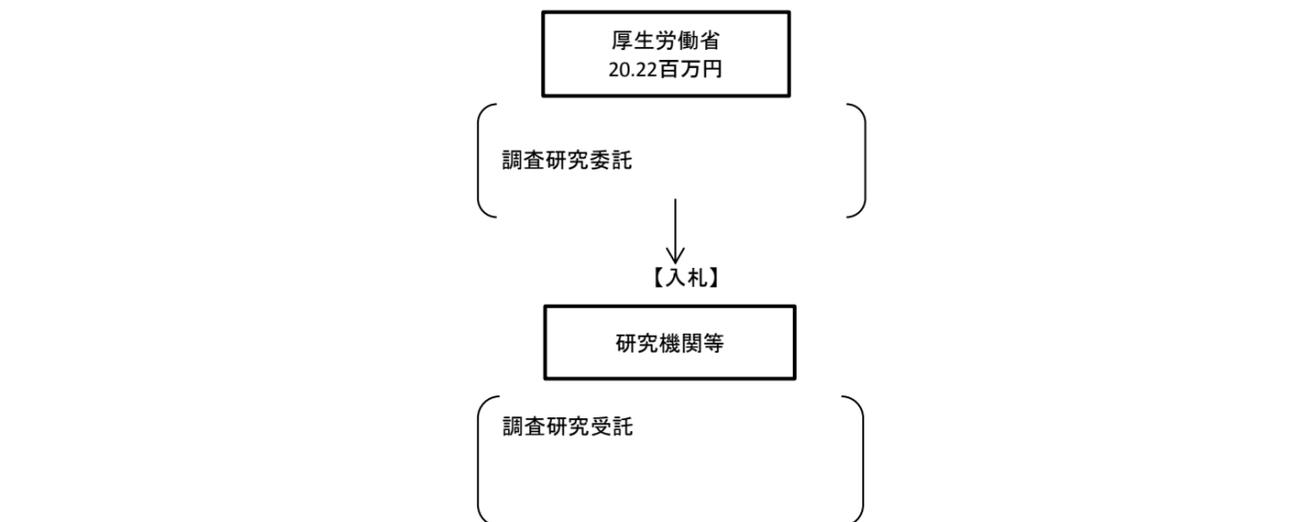
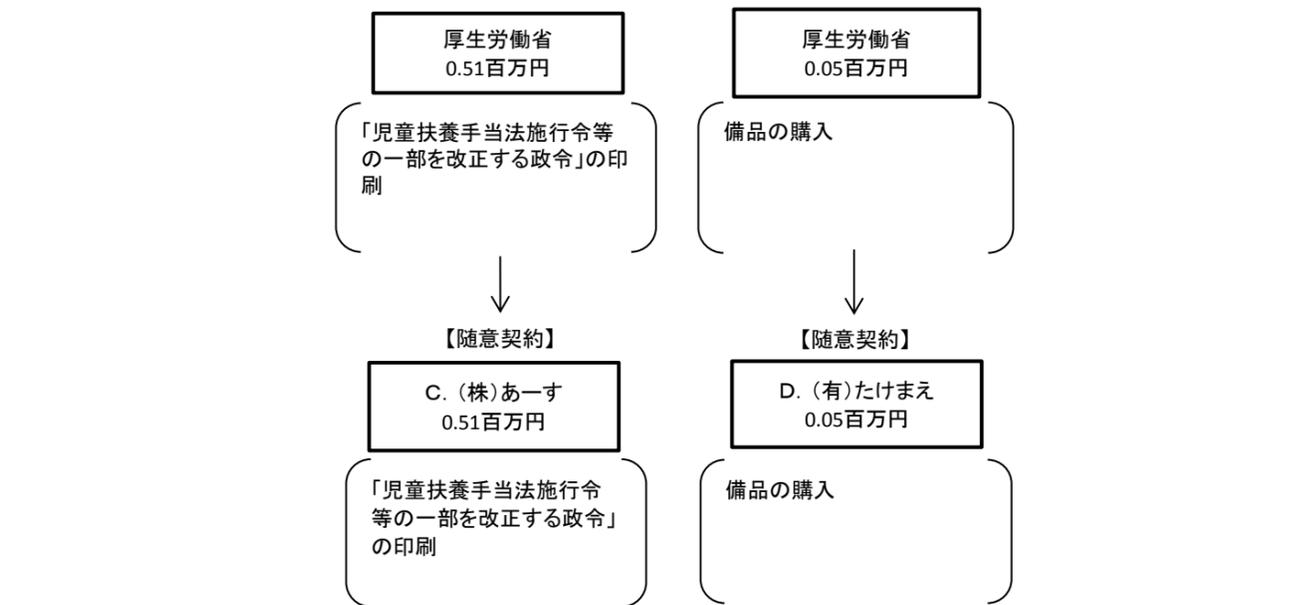
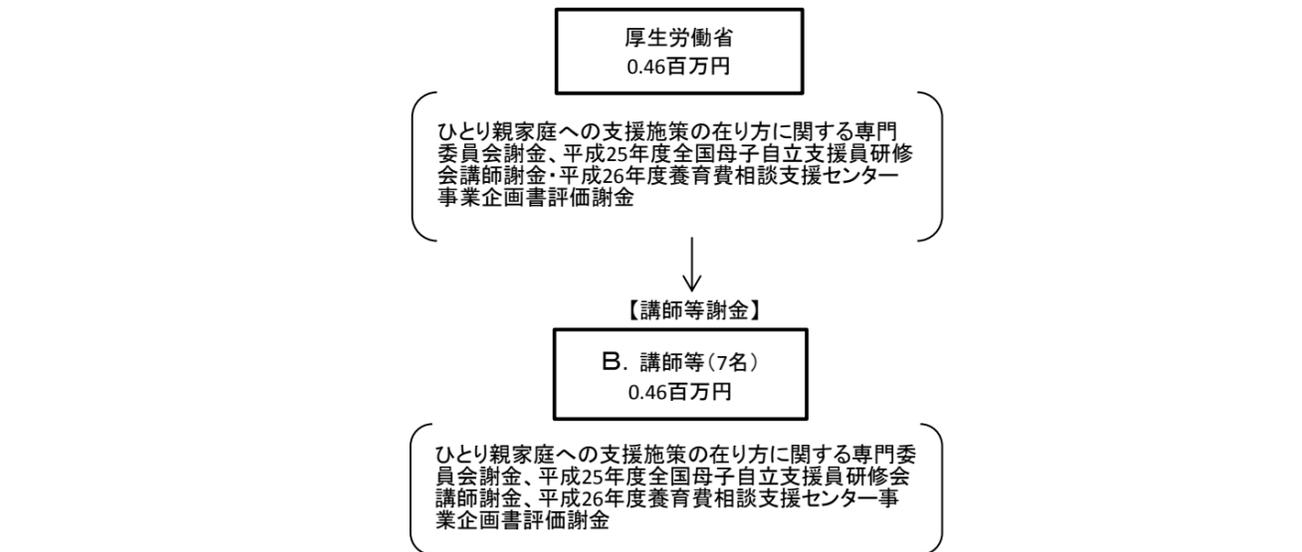
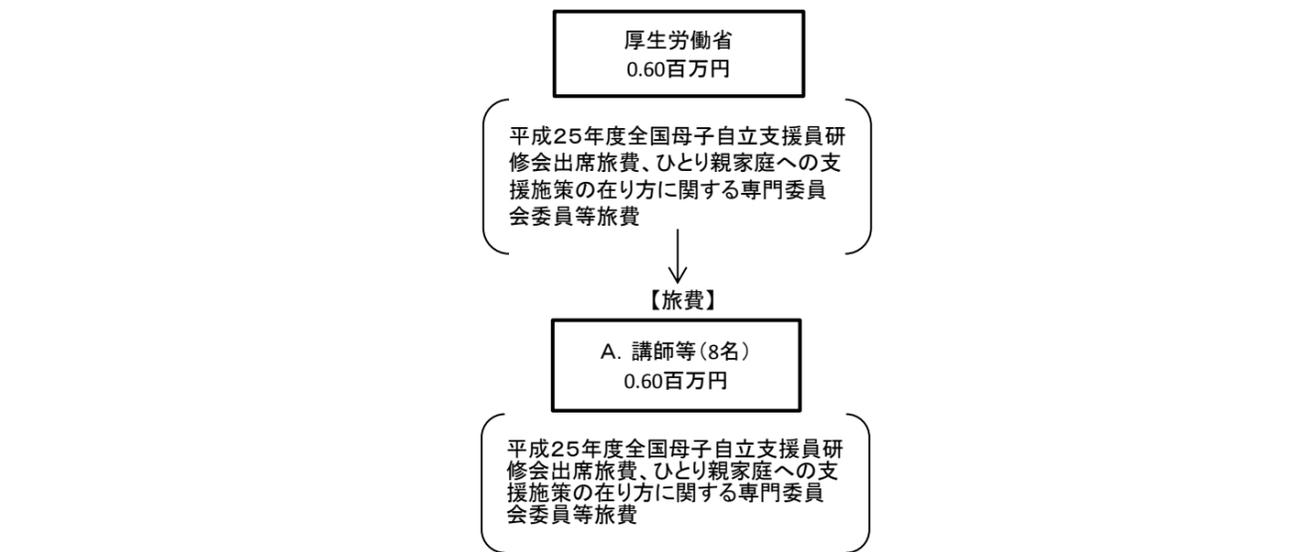
平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	母子家庭等自立支援対策費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : - 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		大隈 俊弥		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-6-1 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	母子及び寡婦福祉関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金の支出、資料等の印刷製本等を行うことにより、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図ることを目的とする。また、委託調査研究等を行うことにより、地方自治体による総合的・包括的な支援のための相談窓口の強化を支援することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	母子家庭の自立支援の推進に必要な会議、検討会、研修会等の開催に当たって必要となる旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出する。また、国から民間団体に委託し、自治体を実施しているひとり親家庭への総合的・包括的な支援の取組や就業支援の好事例を収集し、収集した事例を元に、総合的・包括的な支援の取組やひとり親が転職等に一步踏み出せるように、就職や待遇改善に成功した就業支援の好事例についての事例集を作成し、地方自治体に情報提供する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	3	3	3	23	80	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		3	3	3	23	80	
	執行額		2	1	2	-	-	
執行率 (%)		66.7%	33.3%	66.7%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	母子家庭等の自立支援の推進に必要な会議等の件数		成果実績	回	11	8	9	-
	※本事業は、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図ることを目的としており、当該目的は会議の開催等様々な要因が合わさって達成されるもののため目標値の設定は困難である。		目標値	-	-	-	-	-
			達成度	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	母子家庭等の自立支援の推進に必要な会議等の件数		活動実績	回	11	8	9	-
			当初見込み	回	10	10	10	-
	調査研究件数		活動実績	件	-	-	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	3
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位あたりコスト=X/Y		単位当たりコスト	円	100,986	125,204	111,778	100,600
	X: 会議等の必要経費 Y: 会議等開催件数		計算式	X / Y	1.1百万/11件	1.0百万/8件	1.06百万/9件	1.06百万/10件
	単位あたりコスト=X/Y		単位当たりコスト	円	-	-	-	6,738,333
	X: 調査費用 Y: 調査件数		計算式	X / Y	-	-	-	20.22百万/3件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	保健福祉調査委託費	20	77	子供の貧困対策に係る実態調査等の実施に伴う増				
	庁費	1	1					
	諸謝金	0.6	0.6					
	委員等旅費	0.5	0.5					
	職員旅費	0.4	0.4					
	計	23	80					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	母子家庭等の自立支援を一層推進し、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図るための事業であるため、国費投入し実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	母子家庭等の自立支援を一層推進し、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図るため、国において実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	母子及び寡婦福祉関係業務に係る会議等の開催に必要な経費を支出するものであり、母子及び寡婦の保護や自立支援の推進に資する優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図ることを目的としており、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業実施に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	委員謝金の辞退者がいたことおよび研修の会場が近場であったことから旅費が見込みを下回ったもの。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みどおりとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・ 改善結果	点検結果	各審査機関に支出関係書類を提出し、支出額、支出先、使途等を適正に審査していただいております。各点検項目による評価も妥当と考えられます。 執行率については、委員手当の辞退者がいたこと、会議の会場が見込みより近場であったことから低調だったものであり、母子家庭の自立支援の推進に必要な会議、検討会、研修会等については、見込みどおり毎年10回前後の実績があることから、母子家庭等の自立支援を一層推進し、母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施を図るため、平成27年度以降も引き続き実施する必要があります。				
	改善の 方向性	引き続き、各審査機関を含め、支出関係書類を審査することで適切な運用を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	母子家庭等の自立支援を一層推進し母子及び寡婦福祉関係業務の円滑な実施に必要な経費であり、引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0376	平成24年	0324	平成25年	0687

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A. 講師等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	平成25年度全国母子自立支援員研修会出席旅費	0.18	—	—
2	個人B	ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会委員等旅費	0.18	—	—
3	個人C	平成25年度全国母子自立支援員研修会出席旅費	0.11	—	—
4	個人D	ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会委員等旅費	0.05	—	—
5	個人E	ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会委員等旅費	0.04	—	—
6	個人F	平成25年度全国母子自立支援員研修会出席旅費	0.02	—	—
7	個人G	平成25年度全国母子自立支援員研修会出席旅費	0.01	—	—
8	個人H	平成25年度全国母子自立支援員研修会出席旅費	0.01	—	—

B. 講師等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会委員等謝金	0.15	—	—
2	個人B	ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会委員等謝金	0.13	—	—
3	個人C	ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会委員等謝金	0.13	—	—
4	個人D	平成25年度全国母子自立支援員研修会講師謝金	0.02	—	—
5	個人E	平成25年度全国母子自立支援員研修会講師謝金	0.01	—	—
6	個人F	平成25年度全国母子自立支援員研修会講師謝金	0.01	—	—
7	個人G	平成26年度養育費相談支援センター事業企画書評価謝金	0.01	—	—

C. (株) あーす

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株) あーす	「児童扶養手当法施行令等の一部を改正する政令」の印刷	0.51	—	—

D. (有) たけまえ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有) たけまえ	備品の購入	0.05	—	—